

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示		ページ
○平成29年度から平成32年度までにおける 京都府立洛南病院給食等業務に係る一般 競争入札に参加する者に必要な資格等	(医療課)	187
○漁船損害等補償法に基づく付保義務の発 生のための同意の認定	(水産課)	189
○保安林の指定予定の通知	(中丹広域振興局)	〃
○道路の区域変更	(中丹東土木事務所)	190
○道路の供用開始	(道路管理課、山城南土木事務所)	〃
公 告		
○特定非営利活動促進法に基づく定款変更 認証の申請に係る関係書類の縦覧	(南丹広域振興局)	〃

○一般競争入札の実施	(医療課)	191
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村の 意見の概要	(山城広域振興局)	192
○平成29年度前期技能検定の実施	(労働・雇用政策課)	〃
○平成29年度随時実施技能検定の実施	(〃)	195
○農用地利用配分計画の認可の申請	(経営支援・担い手育成課)	197
○都市計画法に基づく工事完了	(山城北土木事務所)	198

公 安 委 員 会

○警察職員の定員に関する規則の一部を改正する規 則		〃
------------------------------	--	---

告 示

京都府告示第104号

平成29年度から平成32年度までにおける京都府立洛南病院給食等業務に係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）及び参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請期間、方法を次のとおり定めた。

平成29年3月3日

京都府知事 山 田 啓 二

1 委託する業務の種類

京都府立洛南病院給食等業務（調理（朝食調理、炊飯・粥、焼き、蒸し、揚げ等の業務）、下処理、盛付、配膳、下膳、食器洗浄等に関する業務）

2 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格

一般競争入札に参加することができる者は、次の(1)から(6)までのいずれにも該当しない者で、4に掲げる資格審査の項目について審査を受け、合格と判定されたものとする。

(1) 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

(2) 審査基準日（平成29年3月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績（病床数がおおむね200床以上の病院で、この受託業務と同等以上の業務を継続して履行したものに限る。）を有しない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に

属する者

- (5) 一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (6) 5の(2)で定める申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされている者

4 資格審査の項目

- (1) 審査基準日の直前の営業年度の決算における資本金額及び流動比率
- (2) 審査基準日の従業員数
- (3) 審査基準日までの営業年数
- (4) 審査基準日の当該営業年度及び直前の営業年度を含む2営業年度における営業実績(病床数がおおむね200床以上の病院で、この受託業務と同等以上の業務を継続して履行したものに限る。)

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、京都府立洛南病院長(以下「院長」という。)に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

ア 交付期間

平成29年3月16日(木)から平成29年4月3日(月)までの間(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

イ 交付場所

〒611-0011 宇治市五ヶ庄広岡谷2
京都府立洛南病院事務部会計課
電話番号(0774)32-5900

ウ 交付方法

交付期間中の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に交付する。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間

(1)のアに同じ。

イ 提出場所

(1)のイに同じ。

ウ 提出方法

提出期間中の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に持参により提出すること。

(3) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

ア 営業実績調書(病床数がおおむね200床以上の病院で、この受託業務と同等以上の業務を継続して履行した実績を有することが分かるもの)

イ 法人にあっては商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条第1項に規定する登記事項証明書又は法人登記事項証明書及び定款の写し、個人にあってはその者の成年被後見人及び被保佐人でないことの証明書並びに破産手続開始の決定を受け

て復権を得ない者でないことの証明書

ウ 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書

エ 消費税及び地方消費税の納税証明書

オ 法人にあっては審査基準日の直前の2営業年度に係る財務諸表(貸借対照表及び損益計算書)、個人にあっては所得税の確定申告書の写し

カ 権限を営業所長等に委任する場合には、法人にあっては委任状、個人にあっては委任状及び受任者の身分証明書

キ 受託業務の責任者として、朝食調理から夕食配膳までの間、栄養士の資格所有者及び調理師の資格所有者を配置することができることを証明する書類

ク 取引証明書又は契約書の写し(原本証明)

ケ 従事者に対する受託業務の遂行に必要な衛生管理知識の修得及び患者接遇のための研修システムの整備について示したもの

(4) 資料等の提出

申請書及び添付資料(以下「申請書等」という。)を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(5) その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登載

2及び3について参加資格があると認定された者は、京都府立洛南病院給食等業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登載される。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、申請書等を提出した者に通知する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から平成30年3月31日までとする。

9 変更届

申請書等を提出した者(6の名簿に登載されなかった者を除く。)は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を院長に届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 営業所の名称又は所在地

(3) 法人にあっては、資本金又は代表者の氏名

(4) 個人にあっては、氏名

10 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからエまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者(2又は3の(1)から(4)までに該当する者を除く。)は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると院長が認めたとときに限り、その参加資格を承継することができる。

- ア 個人が死亡したときは、その相続人
- イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族
- ウ 個人が法人を設立したときは、その法人
- エ 法人が合併又は分割したときは、合併後存続する法人若しくは合併によって設立する法人又は分割によって営業を承継する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他院長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を一般競争入札参加資格承継審査結果通知書により、当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、一般競争入札参加資格取消通知書により、その者に通知する。

12 その他

(1) 一般競争入札の公告
京都府公報により公告する。

(2) 問合せ先

5の(1)のイに同じ。

京都府告示第105号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

平成29年 3月 3日

京都府知事 山 田 啓 二

丹後町加入区

京都府告示第106号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知があった。

平成29年 3月 3日

京都府知事 山 田 啓 二

1 保安林予定森林の所在場所

福知山市宇田野小字笹場山8、10、12、13、2403、2404、8006の1、8006の2、8007の1、8014、8015、小字堂田63の3、66の1、66の2、67、8065

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

小字笹場山12・8015・小字堂田66の1・8065
（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府中丹広域振興局農林商工部森づくり推進室及び京都府農林水産部森林保全課において縦

覧に供する。なお、福知山市役所においてその図面及び関係書類を閲覧することができる。）



京都府告示第107号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、平成29年3月3日から平成29年3月17日まで縦覧に供する。

平成29年 3 月 3 日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 175号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長
舞鶴市字下福井小字平方416の4から	前	最小 22.8 m	33.0 m
		最大 29.4	
舞鶴市字下福井小字平方416の4まで	後	最小 22.8	
		最大 32.1	

- 4 縦 覧 場 所 京都府中丹東土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、平成29年3月3日から平成29年3月17日まで縦覧に供する。

平成29年 3 月 3 日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路 線 名 163号
- (3) 供用開始の区間及び予定日時

区 間	予 定 日 時
相楽郡南山城村大字北大河原小字荷掛8から 相楽郡南山城村大字北大河原小字高砂子26の9まで	平成29年 3 月 7 日 午後 2 時

- (4) 縦 覧 場 所 京都府山城南土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課
- 2(1) 道路の種類 府道
- (2) 路 線 名 舞鶴宮津線
- (3) 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
舞鶴市字上漆原小字長ノ室1359の1から 宮津市字新宮小字狩場10003の3まで	平成29年 3 月 3 日

- (4) 縦 覧 場 所 京都府建設交通部道路管理課、京都府中丹東土木事務所及び京都府丹後土木事務所

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、定款変更認証の申請があったので、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 3 月 3 日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 定款変更認証申請を行った特定非営利活動法人の概要
 - (1) 名称
特定非営利活動法人発達障害を考える会ぶどうの木
 - (2) 代表者の氏名
西田 香代子
 - (3) 主たる事務所の所在地
南丹市園部町美園町7号18
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域における発達障害児・者等とその家族に対し、療育及び自立生活への支援や社会参加の促進を行い、子育てや生活支援に関する相談、情報提供及び啓発等の事業活動を通じて地域福祉を推進していくとともに、障害児・者等のよりよい成長、幸福な人生の創造に貢献し、誰もが安心して暮らせる社会の構築及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。
- 2 申請年月日
平成29年 2 月10日
- 3 縦覧場所
京都府南丹広域振興局企画総務部企画振興室及び園部地域総務室並びに京都府府民生活部府民力推進課
- 4 縦覧期間
平成29年 2 月10日から平成29年 4 月10日まで

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成29年 3月 3日

京都府知事 山 田 啓 二

1 入札に付する事項

(1) 委託する業務の名称及び数量

京都府立洛南病院給食等業務 一式

(2) 業務の内容等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

平成29年 6月 1日から平成32年 5月31日まで

(4) 履行場所

京都府立洛南病院

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒611-0011 宇治市五ヶ庄広岡谷 2

京都府立洛南病院事務部会計課

電話番号 (0774) 32-5900

(2) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成29年 3月27日（月）午前10時から

イ 場所

宇治市五ヶ庄広岡谷 2

京都府立洛南病院本館 2階会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

平成29年度から平成32年度までにおける京都府立洛南病院給食等業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成29年京都府告示第104号。以下「資格告示」という。）に定める入札参加資格認定名簿に登録されている者であること。

4 入札参加資格審査の申請

(1) 申請手続

この競争入札への参加を希望する者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問合せ先

2の(1)と同じ。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年 4月17日（月）午前10時

イ 場所

2の(2)のイと同じ。

(2) 入札方法

持参によることとし、郵送及び電送による入札は

認めない。

(3) 入札書に記載する金額

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 委託契約は月額契約であり、かつ、36箇月間の長期継続契約であるため、入札書に記載する金額は、月額の契約希望金額の108分の100に相当する額を36倍した金額とすること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる資格のない者のした入札

イ 一般競争入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

8 その他

(1) 1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 平成30年度以降の府の歳入歳出予算において、落札者に支払うべき委託料が減額され、又は削除されたときは、契約を解除することができる。

(3) 詳細は、入札説明書による。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により城陽市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

平成29年 3 月 3 日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ライフ寺田店
城陽市寺田樋尻32番地
- 2 届出者の名称及び住所
有限会社カネジョー
城陽市寺田中大小 6 番地
- 3 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による変更の届出
平成28年 9 月 6 日
- 4 意見の概要
特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室及び京都府商工労働観光部商業・経営支援課
- 6 縦覧期間
平成29年 3 月 3 日から平成29年 4 月 3 日まで



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により木津川市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

平成29年 3 月 3 日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンプラザこすもす館
木津川市相楽台一丁目 1 番の 1 ほか
- 2 届出者の名称及び住所
関西文化学術研究都市センター株式会社
奈良市右京一丁目 3 番地の 4
- 3 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出
平成28年 9 月 16 日
- 4 意見の概要
特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室及び京都府商工労働観光部商業・経営支援課
- 6 縦覧期間
平成29年 3 月 3 日から平成29年 4 月 3 日まで



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により久御山町から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

平成29年 3 月 3 日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターコーナン久御山南店
久世郡久御山町佐山糶池23ほか
- (2) 届出者の名称及び住所
コーナン商事株式会社
堺市西区鳳東町四丁401番地 1
- (3) 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出
平成28年 8 月 31 日
- (4) 意見の概要
特に意見を有しない。
- (5) 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室及び京都府商工労働観光部商業・経営支援課
- (6) 縦覧期間
平成29年 3 月 3 日から平成29年 4 月 3 日まで
- 2(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターコーナン久御山南店
久世郡久御山町佐山糶池23ほか
- (2) 届出者の名称及び住所
コーナン商事株式会社
堺市西区鳳東町四丁401番地 1
- (3) 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更の届出
平成28年 8 月 31 日
- (4) 意見の概要
特に意見を有しない。
- (5) 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室及び京都府商工労働観光部商業・経営支援課
- (6) 縦覧期間
平成29年 3 月 3 日から平成29年 4 月 3 日まで



職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成29年度前期技能検定を次のとお

り実施する。

平成29年 3月 3日

京都府知事 山 田 啓 二

1 実施職種

(1) 1級及び2級

職 種	作 業
園 芸 装 飾	室内園芸装飾作業
造 園	造園工事作業
金 属 熱 処 理	一般熱処理作業
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業
	高周波・炎熱処理作業
粉 末 冶 金	成形・再圧縮作業
機 械 加 工	普通旋盤作業
	数値制御旋盤作業
	フライス盤作業
	数値制御フライス盤作業
	平面研削盤作業
	円筒研削盤作業
	ホブ盤作業
	マシニングセンタ作業
放 電 加 工	数値制御形彫り放電加工作業
	ワイヤ放電加工作業
金 属 プ レ ス 加 工	金属プレス作業
建 築 板 金	内外装板金作業
	ダクト板金作業
工 場 板 金	曲げ板金作業
め っ き	電気めっき作業
仕 上 げ	治工具仕上げ作業
	金型仕上げ作業
	機械組立仕上げ作業
切 削 工 具 研 削	工作機械用切削工具研削作業
電 子 機 器 組 立 て	電子機器組立て作業
産 業 車 両 整 備	産業車両整備作業
光 学 機 器 製 造	光学ガラス研磨作業
建 設 機 械 整 備	建設機械整備作業
染 色	染色補正作業
家 具 製 作	家具手加工作業
建 具 製 作	木製建具手加工作業
印 刷	オフセット印刷作業

プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射出成形作業
石 材 施 工	石張り作業
と び	とび作業
左 官	左官作業
タ イ ル 張 り	タイル張り作業
畳 製 作	畳製作作業
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業
	シーリング防水工事作業
	F R P 防水工事作業
内 装 仕 上 げ 施 工	プラスチック系床仕上げ工事作業
表 装	表具作業
	壁装作業
塗 装	建築塗装作業
	金属塗装作業
広 告 美 術 仕 上 げ	広告面粘着シート仕上げ作業
写 真	肖像写真デジタル作業
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業

(2) 3級

職 種	作 業
園 芸 装 飾	室内園芸装飾作業
造 園	造園工事作業
金 属 熱 処 理	一般熱処理作業
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業
	高周波・炎熱処理作業
機 械 加 工	普通旋盤作業
	数値制御旋盤作業
	フライス盤作業
機 械 検 査	機械検査作業
電 子 機 器 組 立 て	電子機器組立て作業
建 築 大 工	大工工事作業
と び	とび作業
フ ラ ワ ー 装 飾	フラワー装飾作業

(3) 単一等級

職 種	作 業
産 業 洗 浄	高压洗浄作業

2 実施等級等

1の(1)の表に掲げる職種については、1級又は2級に区分して実施する。

3 検定の方法

実技試験及び学科試験

4 受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

職 種	金 額
園 芸 装 飾	円 17,900(11,900)
造 園	17,900(11,900)
金 属 熱 処 理	17,900(11,900)
粉 末 冶 金	17,900
機 械 加 工	17,900(11,900)
放 電 加 工	17,900
金 属 プ レ ス 加 工	17,900
建 築 板 金	17,900
工 場 板 金	17,900
め つ き	17,900
仕 上 げ	17,900
切 削 工 具 研 削	17,900
機 械 検 査	14,900(9,900)
電 子 機 器 組 立 て	17,900(11,900)
産 業 車 両 整 備	17,900
光 学 機 器 製 造	17,900
建 設 機 械 整 備	17,900
染 色	17,900
家 具 製 作	17,900
建 具 製 作	17,900
印 刷	17,900
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	17,900
石 材 施 工	17,900
建 築 大 工	17,900(11,900)
と び	17,900(11,900)
左 官	17,900
タ イ ル 張 り	17,900
畳 製 作	17,900
防 水 施 工	17,900
内 装 仕 上 げ 施 工	17,900
表 装	17,900
塗 装	17,900

広 告 美 術 仕 上 げ	17,900
写 真	17,900
産 業 洗 浄	17,900
フ ラ ワ ー 装 飾	17,900(11,900)

備考 次に掲げる者が3級を受検する場合は、括弧内の手数料とする。ただし、次の(1)及び(2)については、短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く。

- (1) 公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学の訓練生
- (2) 認定職業訓練施設の訓練生（就職している者を除く。）
- (3) 高等学校又は中等教育学校の後期課程の生徒
- (4) 専修学校又は各種学校の生徒
- (5) 高等専門学校の学生
- (6) 短期大学の学生
- (7) 大学（短期大学を除く。）の学生
- (8) その他知事が認める者

イ 実施期日

平成29年 6月 5日（月）から平成29年 9月10日（日）までの間において、京都府職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

京都府職業能力開発協会から通知する場所

エ 問題の公表

平成29年 5月29日（月）から次の場所において公表するとともに、受検申請者宛てに送付する。ただし、職種によっては、問題の公表に代えて問題の概要の公表を行うことがある。

京都府職業能力開発協会
京都市伏見区竹田流池町121の3
京都府立京都高等技術専門校 2階

(2) 学科試験

ア 受検手数料 3,100円

イ 実施期日

実施期日	等 級	職 種
平成29年 7月16日 (日)	3 級	園芸装飾、造園、機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、フラワー装飾
平成29年 8月20日 (日)	1級、2級	造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、光学機器製造、染色、プラスチック成形、とび、防水施工、塗装
	3 級	金属熱処理
	単一等級	産業洗浄
平成29年 8月27日 (日)	1級、2級	粉末冶金、機械加工、めっき、電子機器組立て、建設機械整備、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ
平成29年 8月30日 (水)	1級、2級	写真

平成29年 9月3日 (日)	1級、2 級	園芸装飾、放電加工、建築板金、工場 板金、仕上げ、切削工具研削、石材施 工、タイル張り、表装、フラワー装飾
----------------------	-----------	---

ウ 実施場所
京都市及び舞鶴市

5 受検申請の手続

(1) 提出書類等

- ア 技能検定受検申請書
- イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書類
- ウ 受検資格を証明する書類
- エ 受検手数料払込みを証する当座口振込金受付証

(2) 受付期間

平成29年 4月 3日(月)から平成29年 4月14日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。受付時間は、午前9時から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く。))とする。

(3) 申請書類の提出先等

- ア 申請書類の提出先
京都府職業能力開発協会
〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町121の3
京都府立京都高等技術専門学校 2階
- イ 申請書類の提出方法
申請は、持参を原則とするが、郵送による場合は、アの提出先まで簡易書留郵便によることとし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

6 合格の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

金属熱処理を除く3級の職種は平成29年 8月25日(金)に、その他の職種は平成29年 9月29日(金)に合格者の受検番号を京都府庁第3号館前掲示板に掲示するほか、京都府のホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp>) に掲出するとともに、京都府商工労働観光部労働・雇用政策課から合格者宛て書面で通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、京都府職業能力開発協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には京都府知事名の合格証書を交付する。また、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章を交付する。

7 その他

- (1) 技能検定受検申請書及び受検案内は、京都府職業能力開発協会及び京都職業能力開発短期大学校(舞鶴市上安)において配布する。

なお、技能検定受検申請書及び受検案内の郵送を希望する場合は、封筒の表に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、1部につき送料140円切手を同封の上、京都府職業能力開発協会に申し込むこと(2部以上を送付希望の場合は、あらかじめ京都府職業能力開発協会に送料の確認をすること)。

- (2) 申請を受け付けた後は、申請を取り消し、又は受検しなかった場合であっても、手数料は返還しない。

(3) 技能検定に関する問合せ先

- ア 京都府職業能力開発協会
〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町121の3
京都府立京都高等技術専門学校 2階
電話 (075) 642-5075
- イ 京都府商工労働観光部労働・雇用政策課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 (075) 414-5082



職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により、平成29年度随時実施3級、基礎1級及び基礎2級技能検定を次のとおり実施する。

平成29年 3月 3日

京都府知事 山 田 啓 二

1 実施職種

職 種	職 種
さ く 井	紙器・段ボール箱製造
鋳 造	印 刷
鍛 造	製 本
機 械 加 工	プラスチック成形
金 属 プ レ ス 加 工	強化プラスチック成形
鉄 工	石 材 施 工
建 築 板 金	パ ン 製 造
工 場 板 金	ハム・ソーセージ・ベーコン製造
め つ き	水産練り製品製造
アルミニウム陽極酸化処理	建 築 大 工
仕 上 げ	か わ ら ぶ き
機 械 検 査	と び
ダ イ カ ス ト	左 官
電 子 機 器 組 立 て	タ イ ル 張 り
電 気 機 器 組 立 て	配 管
プリント配線板製造	型 枠 施 工

冷凍空気調和機器施工	鉄 筋 施 工
染 色	コンクリート圧送施工
ニット製品製造	防 水 施 工
婦人子供服製造	内装仕上げ施工
紳士服製造	熱 絶 縁 施 工
寝 具 製 作	サ ッ シ 施 工
帆布製品製造	ウエルポイント施工
布 は く 縫 製	表 装
家 具 製 作	塗 装
建 具 製 作	工 業 包 装

2 実施等級等

1に掲げる職種については、随時実施する3級、基礎1級及び基礎2級に区分して実施する。

3 検定の方法

実技試験及び学科試験

4 受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

職 種	金 額
さ く 井	円 17,900
鋳 造	17,900
鍛 造	17,900
機 械 加 工	17,900
金 属 プ レ ス 加 工	17,900
鉄 工	17,900
建 築 板 金	17,900
工 場 板 金	17,900
め っ き	17,900
アルミニウム陽極酸化処理	17,900
仕 上 げ	17,900
機 械 検 査	14,900
ダ イ カ ス ト	17,900
電 子 機 器 組 立 て	17,900
電 気 機 器 組 立 て	17,900
プリント配線板製造	17,900
冷凍空気調和機器施工	17,900
染 色	17,900
ニット製品製造	17,900
婦人子供服製造	14,900
紳士服製造	17,900

寝 具 製 作	17,900
帆 布 製 品 製 造	17,900
布 は く 縫 製	17,900
家 具 製 作	17,900
建 具 製 作	17,900
紙器・段ボール箱製造	17,900
印 刷	17,900
製 本	17,900
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	17,900
強化プラスチック成形	17,900
石 材 施 工	17,900
パ ン 製 造	17,900
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	17,900
水産練り製品製造	17,900
建 築 大 工	17,900
か わ ら ぶ き	17,900
と び	17,900
左 官	17,900
タ イ ル 張 り	17,900
配 管	17,900
型 枠 施 工	17,900
鉄 筋 施 工	17,900
コンクリート圧送施工	17,900
防 水 施 工	17,900
内装仕上げ施工	17,900
熱 絶 縁 施 工	17,900
サ ッ シ 施 工	17,900
ウエルポイント施工	17,900
表 装	17,900
塗 装	17,900
工 業 包 装	17,900

イ 実施期日

平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)までの間において、京都府職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

京都府職業能力開発協会から通知する場所

エ 問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、職種によっては問題の公表に代えて問題の概要の公表を行うことがある。

(2) 学科試験

- ア 受検手数料 3,100円
- イ 実施期日
平成29年 4月 1日（土）から平成30年 3月31日（土）までの間において、京都府職業能力開発協会が指定する日
- ウ 実施場所
京都府職業能力開発協会から通知する場所
- 5 受検申請の手続
 - (1) 提出書類
 - ア 技能検定受検申請書
 - イ 受検手数料払込みを証する当座口振込金受付証
 - (2) 受付期間
原則として、技能検定試験の実施期日30日前まで
 - (3) 提出先
京都府職業能力開発協会
〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町121の3
京都府立京都高等技術専門学校 2階
- 6 合格の発表等
 - (1) 実技試験又は学科試験の合格通知
実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、京都府職業能力開発協会が書面で通知す

- る。
- (2) 技能検定合格証書等の交付
3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定の合格者には、京都府知事名の合格証書を交付する。また、厚生労働大臣から、3級の技能検定の合格者に対し、技能士章を交付する。
- 7 その他
 - (1) この技能検定は、外国人を対象とした研修成果の評価又は修得技能等の認定に活用するものである。
 - (2) 技能検定受検申請書及び受検案内は、京都府職業能力開発協会において配布する。
 - (3) 申請を受け付けた後は、申請を取り消し、又は受検しなかった場合であっても、手数料は返還しない。
 - (4) 技能検定に関する問合せ先
 - ア 京都府職業能力開発協会
〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町121の3
京都府立京都高等技術専門学校 2階
電話（075）642-5075
 - イ 京都府商工労働観光部労働・雇用政策課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話（075）414-5105



農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可申請があったので、同機構から提出のあった当該申請に係る農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、同条第3項の規定により、この公告に係る利害関係人は、当該縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成29年 3月 3日

京都府知事 山 田 啓 二

1 農用地利用配分計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住 所	
平成28年度	第123号	濱田 大輔	亀岡市千代川町小林下戸22の1 レジデンス桜101号	亀岡市宮前町猪倉野村55

- 2 縦覧場所
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課
- 3 縦覧期間
平成29年 3月 3日から平成29年 3月17日まで
- 4 意見書の提出先
京都府農林水産部経営支援・担い手育成課



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

平成29年 3月 3日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
 - 宇治市神明石塚18の一部、19の1の一部、23の1、24の1、25の1の一部、25の2の一部、25の3の一部、25の4の一部、25の5の一部、30の2、31、市有地
 - (関連区域)
 - 市有地

- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
 - 京都市下京区高辻大宮町107
 - 西光堂パートナーズ株式会社
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
 - 宇治市広野町丸山2の3の一部、2の8、3の2の一部、3の4、3の5
 - (関連区域)
 - 宇治市広野町丸山2の13、2の14の一部、2の17の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
 - 宇治市小倉町久保114の1
 - ライフ不動産株式会社

公 安 委 員 会

警察職員の定員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 3月 3日

京都府公安委員会
委員長 石 川 良 一

京都府公安委員会規則第2号

警察職員の定員に関する規則の一部を改正する規則

警察職員の定員に関する規則（昭和40年京都府公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。

別表

組織別	階級別	警 察 官					計	警察官以 外の職員	合 計
		警 視	警 部	警部補	巡査部長	巡 査			
総 務 部	公 安 委 員 会 補 佐 室	1		2			3	1	4
	総 務 課	5	4	7	2		18	12	30
	情 報 管 理 課		1	5	4	3	13	35	48
	広 報 応 接 課	3	1	9	10	17	40	5	45
	会 計 課	2	2	11			15	46	61
	装 備 課	1	1	4			6	20	26
	留 置 管 理 課	3	5	23	17	18	66	1	67
警 務 部	警 務 課	6	8	23			37	18	55
	厚 生 課	1	1				2	28	30
	教 養 課	2	4	18	3	2	29	5	34
	監 察 官 室	8	4	12			24	3	27

生活安全部	生活安全企画課		5	7	22	6		40	2	42
	生活安全対策課		2	5	21	19	5	52	1	53
	少年課		3	7	20	14	4	48	3	51
	生活経済課		2	3	11	15		31	1	32
	サイバー犯罪対策課		3	6	16	15	6	46	1	47
地域部	地域課		4	6	18	7	2	37	2	39
	通信指令課		4	5	28	6		43	3	46
	機動警ら課		1	5	12	21	27	66	5	71
	鉄道警察隊		1	1	9	9	9	29	1	30
刑事部	刑事企画課		4	5	30	7		46	5	51
	捜査第一課		6	15	29	23		73	1	74
	捜査第二課		3	8	30	19	2	62	1	63
	捜査第三課		2	4	19	17	1	43	1	44
	鑑識課		1	6	14	11	8	40	14	54
	組織犯罪対策	組織犯罪対策第一課	3	6	17	11	3	40	2	42
		組織犯罪対策第二課	3	6	22	15	2	48	1	49
	統括室	組織犯罪対策第三課	2	5	13	11	1	32	2	34
科学捜査研究所			1	1			2	32	34	
機動捜査隊		1	4	20	15	10	50	2	52	
交通部	交通企画課		4	5	16	5	2	32	3	35
	交通規制課		1	4	10	6		21	13	34
	交通指導課		4	4	20	13	8	49	8	57
	交通捜査課		4	4	29	12	2	51	1	52
	運転免許試験課		3	6	31	8		48	55	103
	交通機動隊		1	2	8	19	41	71	2	73
	高速道路交通警察隊		1	2	8	19	21	51	1	52
警備部	警備第一課		4	4	15	4	1	28	2	30
	警備第二課		1	5	13	10	10	39	1	40
	公安課		3	8	26	18	3	58	1	59
	警衛警護課		2	4	11	6	2	25	1	26
	外事課		2	5	26	22		55	1	56
	機動隊		2	8	17	27	75	129	1	130
市警察部企画課		1	1	2			4		4	
警察学校		2	3	20	2		27	8	35	
警察本部計		117	201	718	448	285	1,769	352	2,121	
警	川	端	2	6	36	39	23	106	5	111
	上	京	1	6	40	54	41	142	7	149
	東	山	1	8	55	67	73	204	7	211
	中	京	5	10	74	103	123	315	11	326
	下	京	1	11	62	90	98	262	14	276
	下	鴨	2	6	55	60	58	181	7	188

警 察	伏 見	5	10	69	101	136	321	10	331
	山 科	5	10	64	89	105	273	9	282
	右 京	4	10	62	99	104	279	10	289
	南	2	11	59	71	70	213	9	222
	北	2	6	45	65	47	165	7	172
	西 京	2	6	49	68	53	178	8	186
	向 日 町	2	7	57	77	68	211	7	218
	宇 治	3	10	61	83	101	258	9	267
	城 陽	2	6	33	38	32	111	5	116
	八 幡	2	6	32	40	41	121	6	127
	田 辺	2	6	34	45	32	119	5	124
	木 津	2	6	35	54	40	137	6	143
	亀 岡	2	6	38	45	37	128	5	133
	南 丹	2	5	32	39	34	112	6	118
	綾 部	2	5	26	26	16	75	5	80
署	福 知 山	2	6	38	45	41	132	6	138
	舞 鶴	3	6	45	61	44	159	9	168
	宮 津	2	6	30	32	23	93	9	102
	京 丹 後	2	8	38	46	28	122	6	128
	警 察 署 計	60	183	1,169	1,537	1,468	4,417	188	4,605
警 察 本 部 警 察 署 合 計	177	384	1,887	1,985	1,753	6,186	540	6,726	
初 任 科 生 ・ 調 整	1	13	37	6	298	355	117	472	
総 計	178	397	1,924	1,991	2,051	6,541	657	7,198	

附 則

この規則は、平成29年 3月21日から施行する。